

トンセアラマ水力発電所改修計画【インドネシア】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 平成 31 年 3 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インドネシア共和国
(2) 案件名	トンセアラマ水力発電所改修計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	北スラウェシ州において、老朽化による出力低下の著しい小水力発電所設備を改修することにより、電力の安定供給強化及び再生可能エネルギー利用促進による温室効果ガス排出量の削減等に寄与するもの。 案件の内容 ・土木工事，機器調達 ・コンサルティングサービス ア 閣議決定日：平成 25 年 2 月 26 日 イ 供与限度額：17.78 億円
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、インドネシア国有電力会社によると、本事業の対象地域を含むスラウェシ島全体における電力販売量は、過去 5 年で平均 8.7%伸びていたが、設備容量の伸びは年平均わずか 2.7%に留まっており、電力安定供給の観点から発電容量の確保は急務となっていた。かかる状況下、他の電源開発も進められた結果、それらにより本事業対象地域の電力需要は満たすことができる見込みとなりつつあることから、本事業に対する社会的ニーズは弱まりつつある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 閣議決定後、先方政府から実施方式を一般調達方式から調達代理方式に変更したい旨の強い要請があり、我が国として了承。それを踏まえて、既に先方政府から同意を得ていた交換公文案の変更の調整を開始したものの、合意に至らず、先方政府に対して本事業を実施する意向が引き続き存在するか否かにつき累次確認を求めるも、現時点に到るまで明確な回答が得られていない。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズや先方政府の実施の意向は

	もはや強くないと考えられることから、実施を取りやめることも視野に入れ、引き続き先方政府の意向を確認する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文案 ・ 国際協力機構から提出された資料